

平成29年3月10日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成29年3月10日（金）
午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	1番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志
10番	下田 安己	11番	城井 若生	12番	林 淳一
14番	山村 珠美				

4、欠席委員： 13番・吉良山 友二

5、議事日程

第1 議第47号 議事録署名委員の指名に関する件

第2 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】

第3 議第48号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件

第4 議第49号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件

第5 議第50号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（案）の承認に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 後 藤 健 一

次長 古 澤 要 介

係 今 村 太 一

事務局長 農業委員会事務局長の後藤です。
本日は、高森町農業委員会委員14名のうち13名が出席しています。
高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えていますので、本日の総会が成立することを報告します。
また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていますので、議事の進行をお願いします。
まず、会長より御挨拶をお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。本日の総会を開催させていただきます。よろしくをお願いします。
それでは、議事に入ります。
「議第47号」

事務局 「議第47号」高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。
本委員会の決定に附する。
平成29年3月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 いかがいたしましょうか。
(複数委員) 議長に一任。

議長 一任ということで、11番、城井委員さん、12番、林委員さんお願いします。

事務局 「報告第17号」
「報告第17号」農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】
別紙のとおり本委員会に報告する。
平成29年3月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 相続関係です。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第17号で報告する案件は4件。
番号1、相続人「大字〇〇番地、〇〇〇〇様」土地所在「大字〇〇番地」ほか〇筆。届出「平成〇〇年〇月〇〇日」。資料は、2ページと3ページ。
番号2番、相続人「大字〇〇番地〇、〇〇〇〇氏」。「大字〇〇番地」ほか〇筆。届出「平成〇〇年〇月〇〇日」。資料は、4ページです。
番号3番、相続人「〇〇番地、〇〇〇〇氏」、土地所在「大字〇〇番地」ほか〇筆。届出「平成〇〇年〇月〇〇日」。資料は5ページです。なお、〇〇番地は、固定資産料で評価分割されています。
番号4番、相続人「〇〇番地、〇〇〇〇氏」。土地所在「大字〇〇番地」。現況「山林」、登記地目「原野」、届出日「平成〇〇年〇月〇〇日」、「相続案件」。資料は6ページです。

以上です。

議長
(複数委員) 「報告第17号」につきまして、御質問等ありませんか。
異議なし。

議長 ないようですので、報告のとおり承認とします。

「議第48号」

事務局 「議第48号」農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年3月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第48号番号1について、地元下田委員さんより説明をお願いします。

10番委員 議第48号、農地法第3条審議資料。

1番、譲受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、譲渡人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、土地の所在地「大字〇〇番地」、登記地目「一般畑」、現況地目「一般畑」、登記面積「59㎡」、申請理由「所有権移転・売買」。譲受人の耕作面積「2万4,855㎡」、家族数は「3名」、農振区域内「内」。

補足資料は8ページです。

議長
(複数委員) 番号1につきまして、御質問はありませんか。

異議なし。

議長 ないということで、議第48号、番号1について承認とします。

続きまして、番号2岡本委員さんより説明をお願いします。

2番委員 議第48号、農地法第3条審議資料。

番号2、譲受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、譲渡人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、土地の所在地「大字〇〇番地」、登記地目「一般山林」、現況地目「一般畑」。登記面積「1,633㎡」、申請事由「売買」。譲受人の耕作面積「2万2,242㎡」、家族数「3」、耕作者数「1」、農振区域「外」。

議長
(複数委員) 番号2について、御質問はありませんか。

異議なし。

議長 ないということで、議第48号、番号2について、承認とします。

続きまして、番号3岡本委員さんより説明をお願いします。

2番委員 議第48号、農地法第3条審議資料。

番号3、譲受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、譲渡人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、土地の所在地「大字〇〇番地」「〇〇番地」「〇〇番地」「〇〇番地」、登記地目「一般畑」、現況地目「一般畑」。所有権移転「贈与」。譲受人の耕作面積「2万5,777㎡」、家族数「2」、耕作者数「1」、農振区域「外」。補足資料は10ページ、

11ページ、12ページ。以上です。

議長
(複数委員) 番号3につきまして、御質問はありませんか。
異議なし。

議長 ないようですので、議第48号、番号3につきまして、承認とします。

事務局 続きまして、番号4は、事務局より説明をお願いします。
借受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、貸出人「〇〇番地、〇〇〇〇氏」。土地所在地「大字〇〇番地」ほか〇〇筆。申請事由「使用貸借権」。借受人の耕作面積「3万9,640㎡」、家族数「6」、耕作者数「2」。農振農用地「農振地内」。補足資料15ページから18ページ。

議長
(複数委員) 番号4につきまして、御質問等はありませんか。
異議なし。

議長 議第48号、番号4につきまして、承認とします。

「議第49号」

事務局 「議第49号」農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

議長 平成29年3月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議第49号について、私の管轄ですので、説明をします。

議第49号、農地法第5条審議資料。

番号1、譲受人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、譲渡人「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、土地の所在地「大字〇〇番地」、登記地目「一般畑」、現況地目「一般畑」、登記面積「426㎡」、転用目的「一般住宅」、施設の概要「居宅」、転用の理由「父親の住んでいる実家に隣接して建築することで、将来高齢の親を介護することができるため。」、農振区域内外「農振外」。補足資料20ページ、21ページ。

質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 議案第49号、番号1について承認とします。

「議第50号」

事務局 「議第50号」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。

平成29年3月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第50号につきましては、基盤関係です、事務局より説明をお願いします。

事務局 番号1番、権利の種類「賃貸借権設定」。利用権の設定を受ける者「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、利用権を設定する者「大字〇〇番

地、〇〇〇〇氏」、利用権を設定する土地「大字〇〇番地」ほか〇筆。新規・更新の別「更新」。契約期間「〇年」、「平成〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇〇日まで」。支払方法、小作料、作物「反当たり〇〇〇円」耕作面積「3万3,854.93㎡」。資料は23ページから26ページ。以上です。

議 長 番号1について、御質問はありませんか。
(複数委員) 異議なし。

議 長 それでは、承認します。
番号2。

事 務 局 番号2番、「賃貸借権設定」。利用権の設定を受ける者「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」、設定する者「大字〇〇番地、〇〇〇〇氏」。利用権を設定する土地「大字〇〇番地」ほか〇筆。現況「田」。新規・更新「新規」。「反当たり〇〇kgの物納」。作物「水稻」。設定を受ける方の耕作面積は「7,270㎡」。以上です。

議 長 番号2につきまして、御質問はありませんか。
(複数委員) 異議なし。

議 長 番号2につきましては、このとおり承認します。

これをもちまして、本日の議案は終了しました、総会を締めさせていただきます。

以下余白